

医療基本法に関するアンケート

質問 1 - 1

今回の参議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療基本法の制定が明記されていますか。

【回答】

明記されていません

質問 1 - 2

質問 1 - 1 の回答が、「明記されていない」である場合、その理由を教えてください。

【回答】

現在、超党派の議員連盟で議論されている段階と承知しています。

質問 1 - 3

医療基本法に関する貴党の考え方について、自由に記載してください

【回答】

医療の提供側と医療を受ける患者も含めた幅広い関係者の議論により合意形成を図ることが重要と考えます。

質問 2 - 1

今回の参議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進について、記載

されていますか。

【回答】

記載されています。

質問 2 - 2

省略

質問 2 - 3

医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

【回答】

公明党は、今回の参院選政策集に以下を明記しています。

「適切な医療を誰もが公平に受けることができるよう、医療政策の策定プロセスに患者や市民が参画できる仕組みづくりやその支援を行う担当窓口を政府内に設置する等、国民が安心して暮らせる健康長寿社会の実現をめざします」

質問 3 - 1

今回の参議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、患者の権利の尊重・擁護について、記載されていますか。

【回答】

記載されています。

質問 3 - 2

省略

質問 3 - 3

患者の権利の尊重・擁護に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

【回答】

公明党は、今回の参院選政策集に以下を明記しています。

「適切な医療を誰もが公平に受けることができるよう、医療政策の策定プロセスに患者や市民が参画できる仕組みづくりやその支援を行う担当窓口を政府内に設置する等、国民が安心して暮らせる健康長寿社会の実現をめざします」

「医療的ケア児がどこに住んでいたとしても、安心して暮らすことができるよう、「医療的ケア児支援法」に基づき、日常生活における支援や相談支援、保育所・学校等における医療的ケアなど、医療的ケア児・者やその家族が適切な支援を受けられる体制を整備します」

「「がんとの共生」をめざした療養環境の支援や、がん患者の就労支援に加え、相談体制や経済支援の強化、NPO 法人等の育成支援に取り組みます」

「難病対策地域協議会や難病相談支援センターを充実するとともに、就労・生活支援や小児慢性特定疾病の自立支援事業を着実に推進します」

「認知症の人の尊厳が守られ、希望を持って暮らせる共生社会の実現に向け、認知症基本法の早期成立をめざします」

「全国どこでも適切な医療が受けられるアレルギー医療の均てん化に向けて、アレルギー専門医や看護師、保健師などの医療従事者の育成と都道府県拠点病院を中心とした診療連携体制の整備を急ぐとともに、都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等の地域推進体制の強化を図ります」

質問4

ご提案頂いた「医療基本法要綱案フォーラム版」も参考としながら、質問3-3で回答した政策の実現に向けて公明党も全力で取り組んでまいります。